

預貯金や有価証券などは、誰が評価しても、さほどの評価差は生じません。

ところが土地については、評価者によって算出される価額に著しい差が出ることが珍しくありません。

相続財産の大半を占める土地評価の精度こそが、相続税申告の肝。土地には2つとして同じものがなく、どれも個

性が溢れています。紋切り型の土地評価ではその正確な実態を表現できるはずもありません。

ランドマーク税理士法人では、不動産評価のプロが、徹底的な現地調査、役所への確認、あらゆる資料からすべての減価要因を洗い出し、漏らさず減税の可能性を精査します。

相続税申告件数は、年間207件(2013年) 累計1400件超(2014年11月1日時点) セミナー総数 年間200回超(2014年) 発行書籍 累計473,200冊



代表社員 税理士

税理士／行政書士／農協監査士／宅地建物取引主任者／「特定非営利活動法人日本プレゼンテーション協会」JPAプロ講師認定 等

清田 幸弘

1962年神奈川県横浜市で農家に生まれる。明治大学卒業後、横浜農協(旧横浜北農協)に9年間勤務したのち、開業。農家出身者ならではの視点と経験をもとに資産税コンサルティングをはじめ、相続税の申告件数は1997年開業以来累計1,400件を超える。

一般向け、専門家向けなど、幅広いセミナー実績と多数のメディア掲載

一般向けの旬のテーマを扱った無料定例セミナーやは、研修・セミナー回数年間200件以上の実績がございます。

ランドマーク税理士法人では、研修・セミナー回数年間200件以上の実績がござります。



ランドマーク税理士法人

PRポイント

- 相続税申告件数
年間207件(2013年)
累計1400件超(2014年11月1日時点)
- セミナー総数 年間200回超(2014年)
- 発行書籍 累計473,200冊



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

事務所データ

代表者: 清田 幸弘 創業: 1997年
所属: 東京地方税理士会横浜中央支部
法人番号: 第1606号
職員数: 92名(2014年11月1日時点) 税理士: 8名
(有資格者含む) 行政書士: 6名(有資格者含む)

本部: 〒220-8137
神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー37階
フリーダイヤル: 0120-48-7271 FAX: 045-929-1528
支部: 〒100-0005
東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビル9階
TEL: 03-6269-9996 FAX: 03-6269-9997

関連法人: ランドマーク行政書士法人
株式会社ランドマークエデュケーション
株式会社ランドマークコンサルティング
一般社団法人相続マイスター協会

ランドマーク税理士法人
横浜緑事務所、多摩川崎事務所、町田駅前事務所
ランドマーク行政書士法人
中山事務所、鶴居駅前事務所
HP: <http://zeirisi.co.jp/>
E-mail: seita-yukihiro@tkcnf.or.jp

相続税の申告実績 1400件超

「相続税の負担に苦しむ、都市農家の方々を救いたい」。

代表税理士 清田幸弘の農家出身というバックグラウンドからスタートした当社は、平成9年の開業以来「相続に強い」会計事務所として累計1400件以上の相続税申告

ドからスタートした当社は、平成9年の開業以来「相続に強い」会計事務所として累計1400件以上の相続税申告に携わって参りました。

「相続に強い」と評価される所以は、一つ一つの申告実績から得た、相続税に対する知識と経験です。

中でも高い評価を得ているのが、財産評価をするうえで最も煩雑で厄介とされる「土地評価」です。

土地を評価するためにはさまざまな要素と方法があり、

提供しているのは
高いレベルの財産評価と
節税コンサルティング

相続財産の約半分を占めているのは、土地です。実は、この土地の評価が非常に曲者。相続税の計算は、まず相続税の対象となる財産の価額を計算することから始まります。

土地の形状や周囲の状況等を総合的に判断しなければ正しい課税價格を算出することができません。したがって、土地評価は税理士の知識と経験の差によって大きく見解が分かれることです。財産の評価額が変われば、当然納税額も異なります。当社では、他の税理士による申告の見直しを行うことで相続税の還付に成功した実績も数多くあります。

た！」というお声をいただけ
るほど、大変お得なサービス
内容となっております。

**アクセス便利な7つの事務所で、
ワンストップサービスを展開中**

現在、一都三県を中心エリ
アとし駅前などの好立地に7
つの拠点を構える税理士法人
グループとして、展開してお
ります。

そこには豊富な経験とノウ
ハウを持つスタッフが在籍
しているほか、トップレベル
の専門家たちとのネットワー
クが築かれているため、難解
な案件にも柔軟な対応が可能
に。第一線で相続業務に携わ
る弁護士・司法書士・不動産
鑑定士などの専門家によるワ
ンストップサービスで、お客
様の利便性を追求。

た！」というお声をいただけ
るほど、大変お得なサービス
内容となっております。

アクセス便利な7つの事務所で、 ワンストップサービスを展開中

「いざという時に頼れる税理
士事務所」としてどんなご相
談にもお答えできるような環
境に。

2013年5月23日にオー
ブンした東京・丸の内にある
相続の無料相談窓口（丸の内
相続プラザ）では、完全予約
制の相談対応や簡単なシミュ
レーションを実施しており、
多くの方々にも好評です。

東京駅前なので会社帰りなど
にフラツと立ち寄れるためサ
ラリーマンの方々にも好評で
あります。

「相続税は富裕層の問題」と
思われるがちですが、相続税の
基礎控除額の引き下げなど
改正により特に都市部では今
後課税対象となる世帯が増え
る事になります。

相続は決して人ごとではあ
りません。



明朗会計の「10万円パック」が あるから安心して任せられる

ランドマーク税理士法人の

相続についての相談先が分
からないという方は非常に多
く、相談内容は多岐にわたり
ます。ランドマーク税理士法
人では、相続に関するあらゆ
る相談に対応し、相続税の試
算から生前対策、相続に伴う
諸手続や申告、すでに支払っ
た相続税の見直しまで行つて
おります。

多くの方に利用していただき
くため、無料相談窓口「丸の
内相続プラザ」は全事務所に
設置しております。

まずはフリーダイヤル（0
120-48-7271）へお
問い合わせのうえ、生前対策
からしつかり考えていきまし
ょう。

サポートは相続税の申告にと
どまりません。相続税が発生
する前の節税対策から相続税
の申告後まで、総合的にサポ
ートいたします。

中でも注目度が高いのが
「丸の内相続プラザ」です。
自社のセミナー開催はもちろん、
相続の無料相談窓口とし
てすべての事務所に併設して
いる当施設は、2014年11
月より全国展開を開始。各拠
点の税理士事務所と提携し、
地域に根ざした相談窓口とし
てお悩みを抱えた皆様のお手
伝いをして参ります。

中でも、相続対策「10万円
パック」は分かりやすくスム
ーズな対策が叶うとして、サ
ービス開始以来ご好評いただ
いております。相続税の試算
と提案、公正証書遺言の作成
と助言などの業務を、10万円と
いう明朗な値段設定にて相続
のプロフェッショナルによる
質の高いサービスをご提供。
また、実際の申告の際に手数
料から10万円をお値引きいた
しますので、なんと実質は0
円！

実際に「早く丁寧な対応
と良心的な値段設定に安心し
てお願いすることができます